

2025年10月吉日

お取引先各位

株式会社 三善  
東京都杉並区天沼 2-2-3  
TEL: 03-3398-9163

## 消費生活用製品安全法改正に伴う 乳幼児向け商品の取扱いについて

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、消費生活用製品安全法が改正され、3歳未満向け玩具の販売に各種義務が課されることとなりました。乳幼児用玩具の安全性確保、および事故の未然防止を目的とした規制であり、弊社取扱い商品の一部はこの対象となります。

つきまして、以下のとおりご案内申し上げますので、何卒ご一読いただきたくお願い申し上げます。

### 概要

法令 消費生活用製品安全法

対象製品 乳幼児用玩具

(出生後36ヶ月未満の乳幼児用に遊戯に使用することを目的として設計されたもの)

対象年齢 3歳未満の、音の出る絵本・パペットつき絵本・布やフェルトが使われた絵本・紙以外の素材からなる玩具 等が規制対象となります。

対象年齢 3歳以上の製品や、3歳未満が使用する製品であっても、紙のみからなる書籍については、販売規制の対象にはあたりません。

対応 輸入事業者(=三善)に以下の対応が義務付けられます。

- ①安全基準適合確認、およびその検査書を保管すること
- ②対象年齢・使用上の注意・子供PSCマーク等を日本語で表示すること

子供 PSC マーク



施行日 2025年12月25日

施行日以前に弊社が輸入した商品については、規制対象外です。

従って、しばらくの間は市場において未対応品と対応済品が混在いたします。

---

## 今後の乳幼児向け商品の海外取寄せについて

本規制対象となる定番商品につきましては、弊社が輸入業者として上記の義務対応を施した上で引き続き販売を続けていく所存でございますが（＝弊社管理商品）、弊社に在庫のない乳幼児向け商品の新規ご注文、あるいは取寄せ可否のお問合せをいただいた場合、規制対象かどうかの確認等にお時間を頂戴する可能性があります。

また、規制対象と判明した商品につきましては、誠に恐縮ではございますが、ご注文をお断りさせていただく可能性がありますのでご了承ください。

特別な対応をご希望の場合は、お手数ですが弊社担当営業へご相談ください。

### 規制対象品の扱いについて

3歳未満向けに作られた以下 ・音や光の出る絵本 ・パペットつき絵本 ・布絵本 ・タッチ＆フィール絵本 等	三善管理商品	輸入・販売継続
	三善管理外商品	原則輸入不可

三善管理商品： 弊社が輸入業者として安全適合を確認し、商品へ警告シール貼付を施して販売いたします。主に定番商品で、随時増える予定です。

三善管理外商品：本規制の義務処理を施していない商品のため、販売ができません。

以上